

令和8年6月9日

県民の皆様へ

新潟県地域公共交通活性化協議会
運賃協議分科会会長
鍋谷 一義

県内高速バス 企画乗車券の運賃についての意見募集

当協議会は、県内高速バスネットワークによる本県の広域交通体系の目指す将来像や取組の具体的な方向性を示す「新潟県県内高速バスネットワーク計画」に基づき、持続可能で利便性の高い交通ネットワークの実現に向けた取組を進めております。

この度、県内高速バスの企画乗車券を造成する予定にしておりますので、道路運送法第9条第5項に基づき、その運賃について、下記のとおり県民の皆様からご意見を募集いたします。

記

1 募集期間

令和8年6月9日（火）～令和8年6月12日（金）

2 お聞きするご意見

上越線、東三条線、柏崎線、五泉・村松線の企画乗車券の運賃について
（別紙1のとおり）

※ ダイヤ等運行内容に変更はありません。運行内容の詳細は「ときライナーHP」をご覧ください。

ときライナーHP：<https://toki-liner.transfer.navitime.biz/>

3 提出方法

「運賃に対するご意見様式」（別紙2のとおり）に必要事項を記入の上、下記事務局まで郵送又はメールにより提出願います。

4 ご意見の取り扱いなどについて

- ・いただいたご意見は運賃に関する協議会の参考資料とします。
- ・いただいたご意見に対する個別の回答はしません。
- ・意見募集で収集した個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱い、他の目的には一切使用しません。
- ・いただいたご意見は個人情報を除き公開される場合があります。

【事務局】	交通政策課地域交通班 担当：仙田
住所	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
電話	025-280-5974（直通）
メール	ngt170060@pref.niigata.lg.jp